

特定非営利活動法人 ふうどばんく東北 AGAIN

# 平成 30 年度 事業計画書

第 10 期

平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年 6 月 24 日 通常総会資料

## 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1	フードバンクを取りまく社会状況.....	1
1.2	平成 29 年度の活動の方向性.....	2
<b>2</b>	<b>事業方針</b> .....	<b>2</b>
2.1	フードバンク事業.....	2
2.2	就労移行支援事業.....	3
2.3	職員スキルアップについて.....	4
2.4	組織体制について.....	5
<b>3</b>	<b>事業計画</b> .....	<b>6</b>
3.1	フードバンク事業 計画.....	6
3.2	就労移行支援事業 計画.....	8
3.3	その他 計画.....	9

# 1 はじめに

## 1.1 フードバンクを取りまく社会状況

ここ宮城県では、東日本大震災から7年が経過し、一時期の被災者支援や復興支援も落ち着いてきたように見えます。しかし現実には、公的支援が行き届いていない方々や、震災をきっかけに生活が大きく変わった方なども多く存在し、支援の必要性がなくなったわけではありません。宮城県の生活保護受給世帯数は、東日本大震災後に被災者への支援制度や義捐金の給付などで一時減ったものの、その後の支援の打ち切りとともに増加に転じている状況にあり、2018年3月時点で21,574世と、過去最多記録を今も更新し続けています。県内の子ども食堂も急増しており、現在30箇所以上の団体で実施されており、困窮者支援や、子ども食堂に食糧を提供しているフードバンク活動の社会的必要性は、益々高まっていることが分かります。

日本全体をみても、厚生労働省が2017年6月27日に発表した、2015年度版「国民生活基礎調査」の結果では、2015年度の相対的貧困率は15.6%(6人に1人)が貧困という結果となり、OECD加盟国30ヶ国の中で7番目に貧困率が高い状況です。子どもの貧困率も13.9%(7人に1人)であり、日本全体の大きな社会問題となっています。

そうした中、行政機関も動きはじめています。内閣府では2015年8月に「貧困対策会議」を開催し、同年10月には『子どもの未来応援国民運動』が始動するといった緊急事態とおり、宮城県でも2017年度から「フードバンク活動支援事業補助金」を開始。県内の塩釜市と柴田町も2017年度に子ども食堂への助成を開始。大河原町と仙台市でも、2018年度から助成を開始。また、宮城県、河北新報社、(公財)地域創造基金さなぶりは、子供の貧困解消に向けた新たな取り組みとして「子どものたより場応援プロジェクト」を2018年度2月末からスタートしており、官民協働で様々な取り組みが動き始めています。

もはや「日本は1億総中流社会」の時代は、当の昔に終わり、今や「完全な格差社会」であり、平等な社会とは、言えない「不平等社会」が到来していると言えます。

当団体のフードバンク活動も、昨年度の平成29年度の食糧支援数は、1200件(昨年度比200件増)にのぼり、のべ13,025人(昨年度比3,000人増)へ食糧支援をおこないました。マスコミ掲載は39回、講演活動は11回と飛躍的に取り上げられる機会が増えています。そういった広報活動の成果もあり、困窮者支援の連携団体は102団体、食糧寄贈企業は41社、食糧寄贈件数は673件と、活動の協力者も飛躍的に増え、とても嬉しく感じております。今後ますます、フードバンクに対する社会的関心と社会的必要性の高さがうかがえることは間違いありません。

それと同時に、国民全員が“将来、どういった社会を創っていくのか”を考える時代の転換期であること、また“誰も取り残されることのない共生社会”の実現は、官民を超え、より多くの団体と連携をして取組んでいく社会課題と言えます。

## 1.2 平成 29 年度の活動の方向性

上記のような状況のなか、下記を重点事項とした活動を進めます。

### 「フードバンク事業」

- 生活困窮者を中心とする食の支援の推進
- 独自の事業収益による自立・継続できる体制整備
- 個人からより多くの食糧を集められる仕組み作り
- 個人・団体会員を増やす取組み
- フードバンク活動に対する寄付金を集める取組み
- 定期的に寄贈いただける企業との連携
- 各専門機関や団体と連携し、食糧支援にとどまらず生活全般を包括的に支援できるセーフティネットワークの構築

### 「就労移行支援事業」

- 就労移行支援事業の利用者 20 人を目指した広報活動
- 就労移行支援事業における、就労と生きていく力を養う支援
- 利用者との関係性の紡ぎ方を学び、本人の声に耳にかたむけ、寄り添ったサポートができる関係性の構築

## 2 事業方針

### 2.1 フードバンク事業

私たちは、さまざまな背景により生活に困窮している方へ、食糧をお届けする活動をしています。この活動の中で、食料を受取った方から「生きる勇気をもらえました」という言葉をいただくことがあります。このことを考えると、私たちは、けして“お腹を満たす食糧支援”だけをしているのではなく、食糧を寄贈して下さる多くの方々の温かい気持ちをお届けする役割もあるのかもしれません。この食糧支援を通して、生活に困窮している方が少しでも勇気や元気、生きる力を得ることができたら、それ以上の喜びはありません。

「自己責任論」だけではない、現代の社会的困窮現象や貧富の格差は、今やけして他人事ではありません。雇用と同時に住居も失ったホームレスや、一人暮らしの高齢者、障がい者、家族の暴力から逃げてきた人等、命である食に困っている多くの人が今、身近に多くいます。

私たちは、今、食べられない状況にある人へ、緊急な食糧支援を行うフードバンク活動をおこなっていますが、この活動の目的は食糧を届けて終わりではありません。各団体と連携しながら、その背後にある様々な課題や問題を解決すべく適切な支援機関につないでいくことをし、困りごとや暮らしを包括的にサポートしていく活動を続けていきます。今、国や宮城県、市民活動団体など、たくさんの機関による生活困

窮者への支援が動き始めている時期でもあります。私たち職員も、生活困窮者が置かれている状況をしっかり学び、自分たちの役割を再確認すると共に、これからも益々他団体とのネットワークや関係性を深めながら、生活困窮者への支援ネットワークを築いていく必要があります。

そして、食料支援を必要としている方に、しっかりと情報を届け食糧支援できるように、今年度もよりいっそう啓蒙啓発活動に力を入れて支援を拡充し、限られた人員・予算の効率的運用と、活動に協力してくれる方（連携団体や企業、ボランティアなど）を増やしていくことで、より広いネットワーク・協力を得ながら支援の幅を広げていきたいと考えています。

その他、今年度に当法人は設立 10 周年を迎えることを受けて、より多くの方に社会現状や活動を知っていただくための、イベントを開催したいと考えています。

## 2.2 就労移行支援事業

働くことは“社会の中で生きること”そのものです。

私たちは、障がいや様々な悩みを抱えている方々に対し、その人の不得意な面や障がいに目を向けるのではなく、その方の得意な面やできること、未来の可能性に目を向けながら、社会人としての自覚、自立ができるように復職・就労の実現をサポートしていきます。

また、就労に必要なスキルだけを習得する場にとどまらず、多くの方との出会い、体験、仲間同士での協力、社会参画し視野と可能性を広げられる機会を多く提供することで、その人にとってより豊かな人間関係や人生につながる“生きる力を養う”サポートを大事にしています。

日本では、益々格差が広がり、障害者の雇用も厳しい状況にあります。東日本大震災の際、地域住民との繋がりが無い障害者への支援が遅れ、障害者は周りから理解が得られず避難所生活が送れなかった状況がたくさんありました。そのことから、私たちは生きていく上で困った時に相談ができる人や、SOSを出せる人がいること、地域社会でより多くの人と関係を持って生きていくことは、生きていく上でとても大事なことだと考えています。その結果、働く上で職場からある程度の理解と協力が必要なこともある障害者がより働きやすい関係を構築するのに役立ち、暮らし全般においても“豊かで安心な暮らし”につながると考えています。また、そういう経験を通して関係を創っていく本人自身はもちろんのこと、フードバンク活動を通して多く社会参画していくことで“誰もが取り残されることのない共生社会”を図ります。そのことで、障害があっても働きやすい社会、生きやすい社会、誰も取り残されることのない社会づくりを目指します。

当事業所が実施している、全国初のフードバンク活動を通じた就労支援は“誰かのために”を軸に置いており、フードバンク活動を通して、誰かの役に立つことの喜び、人と接することの楽しさ、社会に出ることの楽しさを肌で感じることができるようさまざまな工夫をしています。そのことで自信を持つことができ、その人なりの、誰かの役に立つことの喜びからわく就労への意欲、誰かのためにという想いからわく責任感を信じており、その 1 人ひとりの想いを大事にしています。社会的に、支援される側とみられることの多い障がいのある方が、実際に“誰かの役に立つ”フードバンク活動のプログラムを通して、自分にも社会や誰かの役に

立つことができることの喜びを体験し、そして直接人から「ありがとうね！またよろしくね！」と感謝される経験は、何より自信につながると考えています。

このように、職員や利用者、地域住民、ボランティアなど、障害の有無に関係なく、生活困窮で困っている人に対して、自分にできることで共に取組むことのできるフードバンク活動があることは、この活動現場自体をインクルーシブな環境をつくり出すことができ、とても魅力的なプログラムであることを実感しています。

昨年 5 月 1 日に事業を開始してから 1 年が経過し、昨年度に利用者は 5 人となり、皆がとてもいきいきとし、皆が仲良く、協力し合いながら、楽しみながら通ってきています。私たち職員は、1 人 1 人の状況や障害特性を理解し受け入れる姿勢を忘れず、その人に合ったサポートや、その人の声に耳を傾けて寄り添うこと、何よりも一人の人間としての関係性を大事にすることを、常に心がけています。

利用の見学も少しずつ増えてきており、他県のフードバンク団体や福祉事業所、宮城県議会からの視察など、上記に書いたような当事業所の関係性の築き方、プログラム内容の魅力が広がってきております。他事業所の職員からは「どんな支援をしたら、こんなに変わるんですか？」と聞かれることもあり、高次脳機能障害の方にとっても、当事業所に通い始めてから脳の検査結果が飛躍的に向上するなどの効果が出ています。これは、誰かの役に立つ活動、人と逢う、相手を想う、楽しむ、コミュニケーション、笑い、語り合い、障害当事者講師の話を聞く、障害について学ぶ、職場見学会、フードバンク連携団体の活動に参加、視野を広げる機会の創出、計算、体を動かす、グループワーク、料理、ブース出店などなど、非常にバラエティー豊かなプログラムの提供と、事業所の環境、人間関係が、脳にも精神的にも、よい効果が出ており、実際に 1 人ひとりがいきいきとしているのだと考えています。

就労を広くとらえ“就労とは社会の中で人とのつながりの中で生きていくこと”とすれば、復職や就労の実現はもちろんですが、それだけでなく、ここでの“誰かのやくにたつ喜び”の経験が、その方の今後の人生において、社会の中で人とのつながりや関係存在の中で生きていく上で、より豊かに暮らしていくことができる何らかのきっかけになれば嬉しく思います。そんなサポートをしていきたいと考えています。

今年度は、当事業所のサポートを必要としている方に、しっかりと情報を届けられるように広報活動により力を入れていくことで、利用者 15 人を目指します。また、より意味のある中身の濃いプログラムを提供できるように、職員自身が学びを深め磨いていきます。そのことに加え今年度から、2 年間の利用を終え卒業する利用者がありますので、しっかりとその方に合った進路を寄り添いながらサポートしていきます。その為にも、企業との連携や、実習先の開拓と実施、就職活動のサポートなどにも力を入れると同時に、職員がこれまでの関係性によって知っている、その方の人としての魅力、得意なこと、苦手だけれどこういうサポートがあれば問題なく仕事ができることなどを本人や企業側にしっかりと伝えて、よい関係が築けるサポートをしていきます。

## 2.3 職員スキルアップについて

昨年度は事務局人員が 3 人から 7 人に増える中で、当法人の理念や活動の意味・目的の共有と、職員同士、職員と利用者、利用者同士の関係性を構築することに一番力を入れてきました。その結果、

社会課題の解決に取り組むパートナーとして、力を合わせて活動に取り組むことができる事務局内での関係性が築けています。

昨年度 5 月から開始した障がい者の就労移行支援事業においては、権利や尊厳を軸に、障がい当事者自身の気持ちや決断を尊重する姿勢、障がい当事者と日々顔を合わせる身近なパートナーとして、夢を応援するサポーターとして、けして指導的・更正的・教育的な視点ではなく、同じ社会に生きる“仲間”として接する関係性を築いてきました。また、障がい者を取りまく社会課題の理解や解決に取り組む意識を深めてきました。そのためには、まずは職員が学ぶことが大事だと考え、シンポジウム、研修会、グループワーク、企業見学、他事業所見学、障害当事者講師の講座などの多くの学びの機会を設けてきましたし、日々の利用者との関係を通して、職員皆で考えて話し合いながら理解を深めてきました。この人として接する姿勢や関係性は、通ってきている利用者の皆さんが日々いきいきとし、職員自身もいきいきと活動している姿をみれば、素晴らしい関係性が築けてきたことを確信しています。この関係性の雰囲気は、そのまま事業所の雰囲気となり、場の風や香りとなって現れ、よい雰囲気の場合には人が集まってくると考えています。今、フードバンク活動・就労支援の両面で多くの方が協力をして下さり、事務所に足を運んでくれる場となっていることから、多方面でとてもよい効果が出ています。

当法人の理念には『私たちはこの活動を通して、一人一人の暮らしを保障するセーフティネットの一隅を担います。この地域で作られた食べ物を大切に受け取り、この地域で困っている人へ大切に届けることで、地域を優しく結びつけます。ひとりひとりが分かち合い、支え合い、相互扶助の心を行動で示します。これらの活動を知ってもらうことで、食べ物大切さ、人と人の助け合いを子どもたちに伝えます。』とあります。それらの理念や活動の意味を改めて理解し、これからも生活困窮者や障がいのある方など、どんな人でも“安心して生きていける共生社会”を目指して活動していく志と体制基盤を築いていきたいと考えています。

## 2.4 組織体制について

フードバンク活動において、支援データの収集、マニュアル整備、事務作業の効率化は、だいぶ整理され整いつつあります。また今年度は、昨年度から制作を進めてきた、新たな在庫管理システムや、支援データ管理システムも導入され、ますます効率化が図られます。しかし、生活困窮者を包括的に支援するソーシャルワーク、他団体の連携、活動の広報、会員加入の呼びかけ、寄付金の呼びかけ、行政との連携、企業との連携、助成金、政策提言などに対応できる事務局体制の構築と、そのための学びを深める機会が必要です。それらのことを通して、必要としている方に必要な支援が届けられる体制づくりと、ネットワーク構築を目指し、より多くの食糧支援や包括的支援ができる体制を目指します。そして、人的にも金銭的にも限界があるので、ボランティアを募り、より多くの方に協力してもらいながら活動できる体制を築いていきます。

法人全体の基盤整備の面では、昨年度に税理士の導入と給与計算ソフトの導入をおこない、日常業務を円滑かつ正確に遂行する基盤を整備を進めてきました。引き続き、職員の労務や会計にたいする学びも深めていきます。

### 3 事業計画

#### 3.1 フードバンク事業 計画

事業	事業目的	活動内容
生活困窮者 に対する 食糧支援	生活困窮者が増加する一途をたどる 今、よりいっそう生活困窮者に対する 食糧支援を拡充し、限られた人員・ 予算の効率的運用を進め、食糧支 援総重量 5 トンを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災困窮者支援</li> <li>・被災困窮者へ直接の食糧支援</li> <li>・被災困窮者が暮らす地元団体への食糧支援</li> <li>・仮設住宅の茶話会などコミュニティー形成のための食糧支援</li> <li>・被災者への訪問、アウトリーチの際に活用する食糧提供</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人への食糧支援</li> <li>・生活困窮者の個人への食糧支援</li> <li>・必要な支援につなぐソーシャルワーク</li> <li>・各専門機関との連携を通じた食糧支援</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●連携団体への食糧提供</li> <li>・困窮者支援、炊出し、ホームレス支援、子ども食堂、学習支 援など生活困窮者支援をおこなっている団体への食糧提供</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉団体への食糧支援</li> <li>・障害者施設、福祉イベントへの食糧提供</li> <li>・地域のスポーツ少年団などへの食糧支援</li> </ul>
食糧集め	必要としている方へ食糧支援できる ように常に安定した量の食品を寄贈 いただける取組みをおこなう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業への取組み</li> <li>・定期的に食糧支援いただける連携企業を増やす</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人への取組み</li> <li>・フードボックスの設置</li> <li>・各イベント、広報活動での呼びかけ</li> </ul>
啓蒙・啓発	多くの方に、生活困窮者がおかれて いる状況や、食品ロスの現状を知って もらいながら、フードバンク活動の必要 性と意味を理解してもらい、活動に 協力してもらう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベントや講演等での活動紹介</li> <li>・各メディアでの活動紹介</li> <li>・チラシ、パンフレットなどを活用した広報活動</li> <li>・各専門機関をまわっておこなう広報活動</li> <li>・HP、フェイスブックなどを活用した広報活動</li> <li>・設立 10 周年記念イベントの開催</li> </ul>



他団体との連携強化	他団体との連携を通じて、より効率的な支援活動を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、各専門機関、団体との連携と協力</li> <li>・包括的支援ネットワークの構築</li> <li>・東北フードバンクネットワークとの連携</li> </ul>
データ収集	支援記録、食品提供、食品寄贈などのデータを取り、社会課題をデジタル化するとともに、フードバンクの必要性や政策提言にいかしていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の記録</li> <li>・食糧提供記録</li> <li>・食糧寄贈記録</li> <li>・食糧品の取り扱い重量</li> </ul>
活動資金集め	持続可能・継続可能かつ、より広く多くの生活困窮者への支援活動ができるように、活動資金を集める取組みをおこなう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人会員を増やす取組み</li> <li>・企業、団体会員を増やす取組み</li> <li>・各イベントでの募金活動の実施</li> <li>・各助成金の活用</li> </ul>
政策提言	フードバンクの専門家という立場から、現状を伝えると共に社会課題に対する政策提言をおこなう取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政への要望書提出</li> <li>・行政との連携事業の実施</li> <li>・データ、支援記録の有効活用</li> </ul>
職員研修	食糧支援、他団体との連携、包括的支援をおこなうためのソーシャルワークスキル、専門知識を得るための職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種、研修会、勉強会への参加</li> <li>・他のフードバンクとの意見交換会</li> <li>・食品の取扱いや保管にかんする研修</li> <li>・食品ロスの現状を学ぶ研修会</li> <li>・生活困窮者の状況を学ぶ研修会</li> </ul>
業務整備	各マニュアル整備、各書類の整備、各データフォーマットの整備などをおこなない、作業の効率化と、体制基盤を整備する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各マニュアルの整備（支援する際のマニュアルなど）</li> <li>・各書類（同意書、協定書、支援要請書、会員名簿、ボランティア名簿、誓約書など）の整備</li> </ul>

### 3.2 就労移行支援事業 計画

事業	事業目的	活動内容
就労支援	障がいや様々な悩みを抱えている方々に対して、社会人としての自覚、自立ができるようにフードバンク活動のプログラムと、座学形式のプログラムの二本柱のプログラムを通して、継続的なトレーニングをおこなうことで、復職・就労の実現を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 20 名を目指します</li> <li>・1 人 1 人にあったプログラムの提供と、その方に合った支援の実施</li> <li>・サービス計画書の作成</li> <li>・3ヶ月に 1 回のモニタリングの実施</li> <li>・求人情報の収集</li> <li>・職場実習、就職活動支援、面接同行、職場見学会の実施</li> <li>・各企業との連携、障がい理解促進の働きかけ</li> <li>・外部の専門化をプログラム講師として協力いただく</li> </ul>
広報活動	当事業所のプログラムの魅力を、より多くの方に知ってもらい、必要としている方に情報を届ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベントや講演等での活動紹介</li> <li>・各メディアでの活動紹介</li> <li>・チラシ、パンフレットなどを活用した広報活動</li> <li>・各専門機関をまわっておこなう広報活動</li> <li>・HP、フェイスブックなどを活用した広報活動</li> </ul>
職員研修	就労や復職への実現を支援できるスキルを身に付けるための研修の実施。障がい理解、関係性構築にかんする研修の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労プログラムの策定と実施にあたっての職員研修</li> <li>・就労支援スキルの向上をはかる研修参加</li> <li>・各種制度を学ぶ研修研修</li> <li>・障がい理解、関係構築を深める研修研修</li> <li>・他の福祉事業所の見学、研修</li> <li>・より体感的な、関わりや関係性の紡ぎ方にフォーカスした研修を実施することで、精神や知的や身体などの、一見、自分とは異質な障害者に対する、また接したことのないタイプの人に対する、違和感や恐怖心、排除したくなる気持ち、それをついつい問題行動として見てしまう見方、しいては、そこから指導的、かつ厚生的な思考に至る危険性、本人の魂、声に耳を傾けるということ、などを、学ぶ研修を実施することで、学問的ではなく体感的に学び、関係のつくり方を習得することで、フードバンク活動におけるソーシャルワーク、傾聴、障がい理解、コミュニケーション能力、障害のある方への就労支援や共に歩む共創のあり方など、フードバンク活動、就労移行支援事業の両面においておかせられるスキルを身につける</li> </ul>

### 3.3 その他 計画

事業	事業目的	活動内容
基盤整備	昨年度までは、常勤 1 人体制であったが、今年度から常勤 4 名体制になるため、職員の役割分担の明確化と、事務局体制の強化に取組み、より多くの方々へ支援できる体制を築いていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長という役割を担う者の選任</li> <li>・各業務の役割分担化</li> <li>・定例の事務局会議の開催</li> </ul>
	役割分担の明確化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の定期開催</li> <li>・事務局と役員での交流会の実施</li> <li>・理事の役割の明確化</li> <li>・事務局長の選任</li> </ul>
	活動に協力して下さる、会員・ボランティアの募集を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員募集の取組み</li> <li>・ボランティア募集の取組み</li> <li>・ボランティア名簿の整備</li> <li>・ボランティアの役割の明確化</li> </ul>

## 4. 年間表

※別紙 エクセル表

以上